



令和6年度「税に関する中学生の標語」入選作品

租税教育推進協議会長賞 優秀賞

敬称略

| | | | | | |
|-------|---------|-------|-----|----|-------|
| 税の種 | ぐんぐん育て | 咲く未来 | 大成中 | 1年 | 櫻井結紀彩 |
| あなたの税 | 未来につながる | パスポート | 大成中 | 1年 | 松本 海音 |
| 公平に | 税を集めて | 幸平に | 丹生中 | 2年 | 栗林 明里 |

日高川町長賞 佳作

敬称略

| | | | | | |
|-------|---------|--------|-----|----|-------|
| 消費税 | ぼくにもできる | 町づくり | 大成中 | 1年 | 有本 未空 |
| 僕達の | 未来のために | 税金を | 大成中 | 1年 | 津村 志織 |
| 納税は | 明るい未来への | 第一歩 | 大成中 | 1年 | 藤本 結愛 |
| 納めよら | みんなのために | 自分のために | 大成中 | 2年 | 柏木もも子 |
| 納税は | 平等ではなく | 公平に | 大成中 | 3年 | 杉本 音色 |
| 皆の暮らし | 税でまかなう | 安心感 | 大成中 | 3年 | 早田 海音 |
| 創り出そう | 税と輝く | 明るい未来 | 丹生中 | 3年 | 谷口 夏希 |



税金の納め忘れはありませんか？

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために滞納整理等により収収確保に取り組んでいます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置する

と、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので、納期内に納税してください。

※納税相談

平日の昼間仕事の都合等で町役場にお越しになれない方は、税務課までご連絡ください。

お問合せ 税務課 ☎0738-22-8841



小規模企業共済制度のご案内

廃業や退職時に備えて、小規模企業の経営者や役員の方のために、国がつくった安心でお得な退職金の積立制度です。掛金は全額所得控除の対象で、千円から7万円(5百円刻み)の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制メリットがあります。ご加入は商工会、金融機関などで。詳しくは「小規模共済」で検索。

お問合せ (独)中小企業基盤整備機構 ☎050-5541-7171(共済相談室)



近畿税理士会御坊支部からのお知らせ

□ 税理士による無料相談

- 実施日：令和6年11月7日(木) 10:00~16:00
 - 場 所：オークワロマンシティ 1階エントランス
- この機会に、税金についてお気軽にご相談ください!



お問合せ 近畿税理士会御坊支部 ☎0738-23-0812



御坊税務署からのお知らせ

○ 税を考える週間

令和6年11月11日(月)から11月17日(日)は、「税を考える週間」です。国税庁では様々な取組を行っておりますので、国税庁ホームページや2次元コードからご確認ください。

○ 作文列車出発進行!!

中学生・高校生から提出していただいた「税の作文」のうち特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が11月下旬から走行予定です。心に響く作品ばかりですので、ぜひ一度ご覧ください。

○ 令和6年分確定申告に関するお知らせ

- ・御坊税務署内の確定申告会場の開設期間は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)です。(閉庁日を除く)
- ・相談受付時間は、9:00~16:00です。(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。)
- ・相談会場では、スマートフォンを利用した申告を推奨しています。
- ・なお、スマートフォンを利用して申告するには、次のものが必要になりますので、必ずご持参をお願いします。

【スマホ申告に必要なもの】

- ①マイナンバーカード(事前に有効期限の確認をお願いします。)
- ②マイナンバーカードに設定した2つのパスワード(個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票などで事前に確認をお願いします。)

- ✓署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
- ✓利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

パソコンで申告書を作成する場合は、状況によって長時間お待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

○ 收受日付印の押なつに関するお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行いません

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いします。

なお、申告書等をご自宅からe-Tax(電子申告)で送信していただいた場合、控用に受付日時および受付番号が表示されますので、ぜひご利用ください。

お問合せ 御坊税務署 ☎0738-22-0695



税に関する情報は
国税庁HPへ
<https://www.nta.go.jp/>



御坊納税協会からのお知らせ

□ 第33回「ごぼう税金クイズ」

- 応募期間：令和6年11月1日(金)~11月17日(日)
- 当選発表日：令和6年12月1日(日)

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人 御坊納税協会の主催により行われます。応募用紙は、納税協会、市役所、各町役場、税務署に置いてあります。奮ってご応募ください。

□ 源泉所得税の年末調整等説明会

- 実施日：令和6年11月6日(水) 14:00~
- 場 所：日高川町農村環境改善センター
- 実施日：令和6年11月13日(水) 13:30~
- 場 所：御坊市民文化会館 大ホール

お問合せ 御坊納税協会 ☎0738-22-1660